

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
第2回久喜市特別職報酬等審議会	
1 開 会	
中村課長	<p>それではただ今から、第2回久喜市特別職報酬等審議会を開会いたします。初めに出席委員数についてご報告申し上げます。</p> <p>委員10人中、本日の出席委員は、9人でございます。宮内委員からは、事前に欠席する旨のご連絡をいただいております。</p> <p>当審議会は、久喜市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定により、会議は、委員の過半数の出席により成立することとなっております。従いまして、本日は10人中9人の委員の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、この会議は、公開であり、傍聴を希望される方がいる場合には、傍聴要領により対応させていただくことになっております。本日の、傍聴者は、2人でございます。</p>
2 会長あいさつ	
中村課長	<p>それでは、ここで大豆生田会長から、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
中村課長	<p>ありがとうございました。</p>
配布資料の確認	
中村課長	<p>それでは、早速、審議会に入らせていただきたいと思います。その前に、配布資料の確認をさせていただきます。皆様には事前に配布させていただき、本日ご持参いただいております。</p> <p>はじめに、本日の次第でございます。次に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料15 議員定数の状況（県内他市） ・資料16 政務活動費の状況（県内他市） ・資料17 旧一市三町と新市の議員報酬、市長等給料の比較 ・資料18 市議会議員の活動状況について ・参考資料3 久喜市の財政指標等の推移（普通会計） <p>また、本日の追加資料ということで、資料14を配布させていただいております。こちらは第1回目の会議で配布させていただきました、資料14のなかの、副市長の欄のなかで、入間市と新座市のところで、期末手当の金額の計算誤りがございましたので、正誤表となります。左側が誤り、右側が正しい表となります。併せまして、右側の正しい欄のところの久喜市が太枠で囲ってありますが、その他の手当の欄の「通勤」が漏れております。久喜市は通勤手当の制度がありますので、「通勤」を加えていただきますようお願いいたします。また、坂戸市のその他手当欄に「通勤」が入っておりますが、こちらの削除をお願いいたします。誠に申し</p>

	<p>訳ございませんでした。</p> <p>また、本日の会議のおきましても、第1回会議の際にお配りしました、資料を活用させていただきますが、委員の皆様、お持ちでしょうか。</p> <p>(全員持参していることを確認)</p>
<p>3 議題</p> <p>(1) 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について。</p>	
中村課長	<p>それでは、これより議題に入らせていただきます。</p> <p>議事進行につきましては、大豆生田会長に、議長に就任いただき議事を進めていただきたいと存じます。会長よろしくお願いたします。</p>
大豆生田会長	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。はじめに、本日の会議録の署名委員についてですが、名簿順ということで、今回は、中山委員と会長の私ということになります。</p> <p>中山委員、よろしくお願いたします。</p> <p>(中山委員了承)</p>
大豆生田会長	<p>それでは、議題の(1)「議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について」です。</p> <p>前回の第1回目の会議では、事務局から提出された資料に基づき、議員の報酬及び市長等の給与について、改定の経過や県内あるいは類似団体での順位等について説明を頂きました。</p> <p>事務局からは、議員報酬及び市長等の給料の額の改定が必要であるかどうか、改定の必要がある場合、いくらにするか。改定する場合、改定の時期をいつにするか、この3点について、方向性を決定し、市長へ答申する、ということでした。</p> <p>委員の皆さんからは、それぞれの立場から様々なご意見をいただき、さらに審議するには、議員の定数、政務活動費の状況、市議会議員の活動状況、財政状況についての資料を事務局から追加で提示いただき、それを基に具体的に審議する、ということになりました。今日の会議では、事務局からその追加資料が提出されております。それでは、事務局から追加資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の資料につきましてご説明いたします。</p> <p>≪資料15、県内他市の議員定数の状況について説明。</p> <p>資料16、県内他市の政務活動費の状況について説明。併せて、政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に</p>

	<p>反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対し交付するもの、額は各市でそれぞれ定めている、交付にあたっては、議員1人あたりの金額に会派に所属する議員数を掛けた額を会派に交付し、実際に支出した分を精算しているもので、実際に表の額が議員に対して支出されるということではない、旨を説明。</p> <p>資料17、旧一市三町と新市の議員報酬、市長等給料の比較（合併前後の比較）について説明。</p> <p>資料18、市議会議員の活動状況について（平成26年度）説明。</p> <p>参考資料3、久喜市の財政指標等の推移（普通会計）について説明。</p> <p>併せて、歳入は、税収や国、県の状況によって、歳出は、その年度の事業によってそれぞれ増減がある、人件費については減っているが、職員数の減が要因と見ている、議会費については、議員報酬の他に職員の人件費など議会のための経費である旨や各財政指標等の内容を説明。》</p> <p>なお、本日の会議では、先ほど、会長からお話がありましたとおり、改定するか否か、改定する場合はその額と改定時期及び答申案につきましてもご審議いただきたいと考えております。</p>
大豆生田会長	<p>ありがとうございました。今、事務局から議員定数、政務活動費、市議会議員の活動状況、財政状況について資料に基づいて説明がありました。前回の意見交換のなかから、次回の会議にて、事務局に資料提出を依頼したうえでの資料提出ですが、いかがでしょうか。一応了解したという形になるでしょうか。</p>
	<p>(了解)</p>
大豆生田会長	<p>事務局からの追加資料について色々説明がありましたが、最終的にはこの特別職報酬等審議会としては答申を出さないといけない訳です。どういう形で答申を出すのかという事について、もう一度事務局で整理していただけますか。</p>
中村課長	<p>第一回会議の中でもお話させていただいておりますが、ご審議いただきます内容としまして議員、常任委員長、議会運営委員長、副議長、議長の報酬、市長・副市長・教育長の給料の7つの各金額について、金額が妥当かどうか、改定をするか、改定をする場合にはその額、さらに改定の時期について検討いただきまして、その内容による答申案の検討についてお願いします。</p>
大豆生田会長	<p>事務局から、改定するべきかどうか、また、その場合の額、時期についての答申内容を決めていただきたい、ということでした。前回は委員の皆さん一人ひとりについて、この辺をどういう形で進めるかについて、</p>

渡邊（真）委員	<p>ご意見をお聞きしました。前回と同様に一応皆さんにご意見をお聞きしたいと思います。今までの、審議や事務局の説明に対し、議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、議員、また、市長、副市長、教育長の報酬、給料の額を改定するべきかどうかについて、意見をお聞きしたいと思います。それでは、渡邊真委員からお願いします。</p> <p>事務局から提出されて資料を拝見しまして、久喜市の財政状況の推移としては、年々、良い方向に向かっているのかなと思っております。このような状況であるならば、きっと特別職の方もきっとそれなりに活動されて、こういう風な成果が出ているのならば、私は改定しても良いのかな、と思います。</p> <p>ただし、ここは議員の定数を話し合う場ではありませんので、あくまでも財政状況とかそういった部分で考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、やはり、久喜市だけで動いている訳ではなくて、近隣の市町村もありますので、定数などそういう部分の動向も見直しながら、慎重に上げるのであれば、そのタイミングとかもしっかりと捉えてやるべきではないのかと思います。</p>
大豆生田会長	次に、渡邊邦夫委員、お願いします。
渡邊（邦）委員	前にもお話したとおり、上げるべきだと思っております。
大豆生田会長	次に、宮武委員お願いします。
宮武委員	<p>私は前回お話申し上げた時の類似団体との比較、今日、ご説明いただきました財政状況等、そのようななかで上げていく方向で検討しても良いのかなというのが私の意見でございます。時期と金額等については、もうちょっと慎重に、どういういった形で審議したら良いか、が見えてこないのので、その辺については何とも言えない所でございます。</p>
大豆生田会長	どういったことですか。もう一度お願いします。
宮武委員	額とか時期を何を基に決めたら良いのか。審議会で額や時期を答申として出すのですが、何を基準にというのが分からないので。もう少し聞きたいと思います。
大豆生田会長	分かりました。次に、増渕議員お願いします。
増渕委員	前回の会議で時代のすう勢として上げるべきではないか、ただし、各種団体の補助金についてクリアしなければならない問題もあるかな、と

	<p>発言したのですが、帰って調べたところ、私は、久喜市区長会連合会の会員であり、また、久喜市コミュニティ推進協議会の会員であります、その関係の団体、例えば区長報酬、区長代理報酬、コミュニティ推進協議会についての補助金、そういったものは減額されていないことを確認しました。その点について、前回の会議で発言した内容を訂正させていただきます。</p>
大豆生田会長	次に、平井委員お願いします。
平井委員	今回、財政状況等の資料を提出いただき、6年間の財政状況の推移のご説明もいただき、私なりに理解できたように思います。特別職の方々の報酬は、平成7年より引き上げがされていないことも資料等で理解できましたので、今回は引き上げる方向で良いのではないかと思います。
大豆生田会長	次に、野矢委員お願いします。
野矢副会長	皆様のご意見はその通りだと思います。財政が最近とても良くなっているということもあり、久喜市と近隣市との問題もありますから、それをみて、金額等を考えた方が良いと思います。平井委員さんと同じ意見で、少しは上げて良いのかなということです。
大豆生田会長	次に、中山委員お願いします。
中山委員	私は、市民大学の関係で土日祭日のあちこちの祭りや、色々な会合に出ておりますが、全てに市長さん達、議員さんは出ておりますので、報酬は上げるべきだと思っておりました。額の方は皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。
大豆生田会長	次に、中村委員お願いします。
中村委員	前回の会議の際にいただきました資料4を見ますと、平成7年から全く見直しておらず、変化がありませんので、平井委員と同意見でございまして、ここで見直しをすべきであろう、上げて良いのではないかと思います。
大豆生田会長	本日、出席の委員の皆さんの意見を頂戴しましたが、一応皆さん上げる方向で検討して良いのではないかとのご意見でございました。それでは上げる方向での検討に入りたいと思いますが、次の議論は、上げる場合には額はどの位にしたら良いのか、ということだと思います。何かご意見はございますか。

中村委員	<p>いくら上げる、ということではなくて、人情の機微と言いますか。みんなが子供たちを生み育て、良い街だと思ってもらうために仕事をするうえで、平均という金額はすごく大きいと思います。平均額をいただいているのにこういう仕事をするというよりは、最低ラインとして平均はいただくということが、金額以前の問題として、良いのではないかと思います。</p>
大豆生田会長	<p>他にご意見ございますか。渡邊邦夫委員、お願いします。</p>
渡邊（邦）委員	<p>私も前回の会議でそのような発言をさせていただきました。前回の資料を見ますと、平成7年から20年間変わってない訳です。当然、市役所職員の方を引き合いに出すのは、正しいかどうか分かりませんが、財政が厳しい中でも、当然、定期昇給が有る訳です。そのような中で、20年間変わっていないというのは、ちょっと正しくないような気がします。また、資料5の中央あたりですが、議員のところでは、久喜市のところが太くなっておりまして36万円。その下の桶川市が35万8千円。その下の本庄市が35万3千円。桶川市の人口は75,130人、本庄市は、79,000人です。</p> <p>久喜市の36万円が平成7年から変わっていないということは、合併前の久喜市が人口7万人台だった時の平均的な報酬額だったと思います。現在、154,000人位の人口規模になった中で飛び抜けて低いような状況にありますので、資料7に県内同規模団体・類似団体の報酬等がありますけども、同規模団体・類似団体の平均値を標準、参考としてこの程度まで引き上げるべきだということで、財政状況が良くなってきているということもありますが、私としては、特別な財政状況がない限り、まずは平均的な報酬額に持っていくのが、正しいと思います。</p>
大豆生田会長	<p>他にご意見ございますか。</p> <p>(なし)</p>
大豆生田会長	<p>今、二人の委員さんから一応平均額を基準に検討しては、どうかというお話が有りました。それでは、議員関係の話と市長、副市長、教育長の話に分けて進めさせてもらいます。まず、議員関係の金額について検討したいと思います。資料7についての平均金額を基準に考えたら、どうかという話がございましたが、この形で進めてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
大豆生田会長	<p>資料7の表の左側、同規模団体にマル印があります。それと、類似団</p>

	<p>体にマル印があります。上尾市は同規模団体にはマル印がなく、類似団体にはマル印があります。これらの平均の金額がありますが、上尾市を含むのと含まないのでは、これから検討しようとする平均の金額が変わってくるのではと思うのですが。いかがでしょうか。</p>
中村課長	<p>お話のとおり同規模団体ですと、例えば議長さんの報酬につきましては、同規模団体の平均では現行で473,231円です。類似団体の平均では現行で483,200円となっており、マル印がついている5市の平均額になります。上尾市を含んだ14市の平均は、私共の資料に抛りますと475,500円が平均の金額となります。</p>
大豆生田会長	<p>同規模団体と類似団体との間に14市の平均額がくるという形ですよね。議長、副議長、委員長、議員は同じような傾向にあるのですか。</p>
中村課長	<p>傾向としましては、丁度間に入るような形になっています。</p>
大豆生田会長	<p>答申は具体的な数字を出さなくてはなりませんので、各々の職務、職責における金額を皆さんに検討していただきたいのですが、どの数字を基準にして検討したら良いでしょうか。</p>
増渕委員	<p>資料7表の下に平均額が2種類、同規模類似団体と類似団体が載っていますよね。ですから、上尾市を含む、含まないは、余り関係ない話かと思うのですが。どの平均額を使うかという話ではないのですか。</p>
大豆生田会長	<p>平均額を使う訳ではなく、それを基準に検討するということです。これからの検討については、議員関係は、資料7を基に金額を決めていくということよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
大豆生田会長	<p>もうひとつですが、市長、副市長、教育長の給料の基準を先に決めたいと思います。資料14をご覧ください。市長については、資料の左上の表14市中11番目です。副市長については、右側の表14市中9番目です。教育長については、左下の表14市中13番目です。これについては、いかがでしょうか。</p>
中村課長	<p>資料14につきましては、給料月額、給料年額、期末手当、地域手当まで含んでおります。資料12の方が見やすいかと思えます。</p>
大豆生田会長	<p>資料12の方が確かに見やすいですね。市長、副市長、教育長の同規</p>

	<p>模団体、類似団体の平均金額が出ていますが、こちらの検討はいかがしますか。</p>
中村委員	<p>資料1 1ですが、給料月額②に地域手当月額③がプラスになったのが給与月額としてありますが、全ての市に地域手当が含まれているとは限らないので、よく見なければと検討した部分です。資料1 2は、同規模団体、類似団体を抜き出しているの、細かく分かりやすいと思います。資料1 1、1 2の地域手当を含んでいる市、含んでいない市を確認しながら進めていくということよろしいですか。</p>
大豆生田会長	<p>久喜市の場合には地域手当はありません。例えば市長は9 1万円がそのまま9 1万円が右の欄に入っています。他市では、地域手当がある市も、ない市もあります。地域手当の平均額がそれぞれ4 3, 0 0 0円、5 2, 0 0 0円となっている。久喜市は額は入っておりません。そういうことですか。</p>
中村委員	<p>給料月額と給与月額が混合しているので、ここは、しっかり見ないといけないと思います。</p>
大豆生田会長	<p>これについて何かご意見ございますか。市長、副市長、教育長は平均額に地域手当を含めた方が良いのではないかと、というご意見でございます。</p>
平井委員	<p>どういう場合に地域手当は入るのですか。</p>
大豆生田会長	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
保坂部長	<p>地域手当を制度化している市や久喜市のように制度化していない市もあります。これは、地域手当を入れても良いですよ、という国の考え方が元々ございます。地域手当はかつて、調整手当と言われてました。給料月額を決める過程において、地域の物価水準に少し差があるということで、それを別額にして給料月額を決めてきた市と、久喜市のように地域手当を無しとして、他市と比較してきた市と、単なるこれまでの決め方の違いだけです。審議会において委員の皆様方にご審議いただく場合には、先程、中村委員がおっしゃった1番右側の給与月額で比較していただきたい、という資料の作り方です。</p>
大豆生田会長	<p>よろしいですか。</p>
平井委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>

大豆生田会長	今日の検討では地域手当を配慮するという方向でよろしいですか。 (異議なし)
大豆生田会長	分かりました。それでは、まず、議員報酬の額を決めるということで、資料7から入らせていただきます。先ほどから話にございます同規模団体平均、類似団体平均、どちらを取ったら良いでしょうか。金額は、千円単位に決まっているのですか。百円単位ではないのですね。
保坂部長	決まってはいませんが、これまでは千円単位です。
大豆生田会長	それでは千円単位での検討をしたいと思います。
増淵委員	事務局にお伺いしたいのですが、同規模団体人口10万人台の市、類似団体人口15万人以上となっているのですが、これは事務局が作った資料としての表現なのか、一般的に行政としてこういう捉え方をしているのか、確認させて下さい。
中村課長	色々な捉え方があるのですが、国の方では、このような表現を使って、このようなくくりで、表現しているものがありますので、今回の資料もそれを基に作成させていただいております。
増淵委員	分かりました。
大豆生田会長	これから作業を進める上で、同規模団体の方を取るか類似団体の方を取るか。どちらか一方を基準とした方が作業を進めやすいと思いますが、何かご意見ございますか。
渡邊(邦)委員	同規模団体の方ですと多いのは、10万人ちょっとの所が多くて、類似団体ですと、上尾市は少し多いですけど、狭山市の15万4千人、入間市の14万9千人、新座市の16万人、このあたりは、ほぼ久喜市に近いと思いますので、類似団体の方がより近いと思います。
大豆生田会長	そういったご意見がございました。いかがでしょうか。 (異議なし)
大豆生田会長	類似団体の平均の金額を基に千円単位で四捨五入した、たたき台でございませう。議長は483,000円、副議長は433,000円、委員長は422,000円、議員は410,000円となります。次に、市

	<p>長、副市長、教育長についての金額です。資料12ですが、市長については、類似団体で957,000円となります。</p>
渡邊（邦）委員	<p>この場で地域手当を支給して良いものかを論議して良いのでしょうか。審議会で手当を支給すべきということを決めるものですか。</p>
増渕委員	<p>地域手当というのは、支給している市としていない市がありますが、久喜市の場合、これが入ったとみなして計算されていると、理解しております。各市が、かつて金額を決める時の二本立てで行くか、一本立てで行くかの違いであって、積算根拠の仕方であって、現在の91万円の中には、地域手当という名称は無いけども、この分も入った考え方だと思うのですが。金額を段階的に上げていく時に、ある時から二本立ての市1本の市が出てきた、ということかと思いますが。</p>
保坂部長	<p>先程、私が説明させていただいたのは、まさに、今、言われた趣旨でこれまで決めてきたであろうということです。地域手当を別立てするかといった議論が実際にされたかどうかは、過去の記録を見ても、そこまでの議論はありません。ただ、従前から地域手当を別立てにしている市は、給料月額と、給料月額に率を掛けた地域手当のトータルが給与月額になりますので、その額と地域手当の無い久喜市の額とを比較していただけると有り難いという趣旨で申し上げました。この中で、地域手当を別立てにすべきであろうということになれば、また違った議論になると思います。トータルでは、一番右側の数字での比較になるのではと思います。</p>
大豆生田会長	<p>それでは、今までの話を踏まえまして、資料12の市長については957,000円が1つのたたき台かと思います。副市長は805,000円。教育長は、737,000円、これらの数字がたたき台の基本かと思います。いかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>確認ですが、平均額は給与月額④を指しているわけですね。</p>
大豆生田会長	<p>そのとおりです。</p>
中村委員	<p>分かりました。</p>
大豆生田会長	<p>議員報酬と、市長、副市長、教育長の給料について、類似団体の平均の金額から計算しましたが、今までの経過で何かございますか。</p>
増渕委員	<p>先ほど会長さんが言われた月額案は千円単位でしたが、議員だけ切り</p>

	<p>上げ、他は切り捨てたのですね。</p>
大豆生田会長	<p>四捨五入で千円単位という形になっております。これが決定ではありませんが、審議会としてこういう数字を出していきたいという数字になります。もしこの金額になった場合に、14市の中では真ん中辺になるかと思いますが、レベル、位置付けについては、この表を見て置き換えればいいですね。ここまでの話はいかがでしょう。金額については、今出てきた案で決めさせていただきたいと思いますが、良いですか。</p> <p>(異議なし)</p>
大豆生田会長	<p>それでは、そのように決定します。次に、時期的なものですが、この辺については、ご意見ございますか。</p>
渡邊(邦)委員	<p>先程の意見として申し上げましたが、現在の額は人口7万人時代のものです。合併して5年以上経過しているという事ですので、なるべく早い時期に、と思います。来年度の予算編成も進んでいるかと思いますが、可能であれば来年の4月から改正すべきかと思います。</p>
大豆生田会長	<p>他にございますか。</p>
増淵委員	<p>事務局にお伺いします。手続上は一番早くて、いつ頃から可能ですか。</p>
保坂部長	<p>一番早くて、次の議会が11月議会ですが、議決は12月24日になります。実施できるのは一番早くて来年の1月です。理論上という事になります。予算等の調整をしなくてはならないですが、一番早く実施できるのは、1月からとなります。</p>
大豆生田会長	<p>時期について、他にご意見ございますか。</p>
渡邊(真)委員	<p>この額が上がると、総額としていくら位増えるのか知りたいのですが。</p>
中村課長	<p>試算ですが、類似団体の平均額とした場合ですと議長、副議長、委員長、議員につきましては年間約2,500万円の増額になるかと思われれます。市長、副市長、教育長につきましては、年間約180万円の増になると思われれます。</p>
渡邊(真)委員	<p>ここで話し合うべきではないとは思いますが、金額を類似団体に合わせるならば、今、狭山市など他市は、議員定数は20人そこそこですよ。久喜市が30人という中で、もし、議員数と報酬額を見られた時、</p>

	<p>どのように久喜市が見られるというのも、考えるべきではないかと思えます。</p>
大豆生田会長	<p>今、渡邊真委員から議員定数の話がございましたが、何かご意見ございますか。</p>
中村委員	<p>議員定数はどこで決めているのですか。</p>
保坂部長	<p>議員定数は、市の条例により議会の中で決める訳ですが、平成23年までは、地方自治法に人口段階別に議会の議員の上限数が定められていました。あくまで、人口だけで定められていたものですから、その上限以内で各議会が条例で決めていたということがございます。平成23年からは、その規定が地方自治法から削除されて、単に条例で定めるだけとなっています。背景としては、地方自治体は人口規模だけでなく、面積であるとか、その地域の経済状況であるとか。産業状況とかいろいろな状況があるので、一概に人口だけでは決められない、というのが改正の趣旨にあったのだと思います。今、久喜市は条例で定数を30人と定めています。実際の議員数は、一人がお亡くなりになって、あと、二人が県議選に出られて辞職されましたので、27人でございます。改正前の地方自治法で決められていた、人口15万規模の市町村の議員定数の上限数は34人ございまして、合併時の議員定数34人と一致しているということがございます。</p>
大豆生田会長	<p>議員定数については、この審議会では直接、関与できるという立場にはない、と思いますが、何かご意見はございますか。</p>
渡邊（真）委員	<p>議員さんは議員定数の有り方について、皆さんどのようにお考えなのか、伺いたと思います。議員定数30人は妥当と思っているのか、もうすこし少なくとも、良いと思っているのか。勿論この表により、議員さんがどういった事をされているのか、議会とか、いろいろなところで足しげく通われたりとか、活動されていらっしゃると思いますし、これに載っていないだけの活動もされていらっしゃると思います。議会の一般質問など議会の職務もあると思います。実際に議会を傍聴される方も少ないと思うし、私は体験させていただきましたが、内容などに触れるのは避けさせていただきますが、個人的にはもうすこし少なくとも、良いのではないかと見受けられる部分がありました。</p>
平井委員	<p>私も、同じ様に思います。資料15によりますと定数30人は40市中7番、同規模団体・類似団体では1番になります。議員一人当たりの報酬は低かったのですが、それが引き上げられると、引き上げの額に人</p>

	<p>数を掛けたものが、議会の費用として増額になる訳ですね。そう考えると、財政面からも、もう少し考慮していただければと思います。</p>
渡邊（邦）委員	<p>適正な人数というのは難しいと思います。例えば、定数が14人、15人の市もあります。14人、15人の場合には、8人が賛成をすれば議決されてしまう、決まってしまう。その市を批判している訳ではないのですが、そのように少人数でも議決できる、考え方によっては少人数でも議決できるということもありますので、少なければ良いという問題でもないですし、合併前は64人、合併後は34人、それから4人減らして、今は事情があり27人となっております、今後、その辺について我々がどうのこうの、という問題でもないのかも知れませんが、何でも良いから少なければ良い、という問題でもないのかな、という気がします。</p>
大豆生田会長	<p>他にご意見ございますか。</p> <p>(なし)</p>
大豆生田会長	<p>二人の方から、議員定数についてこの審議会で考慮したらどうか、というご意見がございました。考慮と言っても、この審議会はいくまでも議員定数を議論する場ではないので、直接的には考慮する場は無いかと思いますが、もし、考慮するとしたら、どのように考慮したら良いでしょうか。文章や文字にしてしまうとかなり影響を及ぼしますので、慎重に取り扱いという気はします。</p> <p>すみません。今の話は一旦置いて、先程の金額について事務局に確認してもらって、確定したいと思いますが。</p>
渡邊（真）委員	<p>報酬を上げて、政務活動費はそのままということですか。</p>
大豆生田会長	<p>そうです。諮問されていませんので。</p>
増渕委員	<p>政務活動費は、事務局の説明だと、本人に行っていないということですよ。だから、給与じゃないですよ。税務申告は必要ないですよ。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
大豆生田会長	<p>あとは、いつからという問題です。1つは4月1日から、一番早ければ1月1日からでも不可能ではないと、これについては、どういたしましょうか。委員から4月1日からというご意見がありましたので、これを取りましょうか。</p>

	(異議なし)
大豆生田会長	事務局をお願いします。以上の形で、答申の三つの要件については、みなさんの合意をいただきましたので、まとめていただけますか。また、議員定数については2名の方から、何らかの形で考慮できないか、というご意見がありました。これらの取り扱いについては、これからもう少しご意見を伺いたいと思いますが、この審議会の権限から少し逸脱しているので、今の所は触れたくない、或いは、何らかの考慮すべき、という意見もあろうかと思えます。いかがですか。
増渕委員	今決めた報酬月額に30人を掛けた金額の順位が、他の類似団体と比べて上がる、という意味ですか。
大豆生田会長	そういう意味ではありません。
増渕委員	上がってしまう状態だから、定員の方を何とかしないという意見が出ているということですか。
大豆生田会長	報酬額を多い順に並べた場合に、久喜市は真ん中辺りになると思います。しかし、議員定数だけが、一番上になってしまうという話です。
増渕委員	という事は、定数が多いので、総額も一番上になってしまう、ということですか。
渡邊（真）委員	一番上ではないとは思いますが、類似団体の中では、遥かに上の方かと思えます。多分、上尾市を抜くでしょう。狭山市さんは、たぶん久喜市より低く1億3,000万円台だと思います。勿論、金額だけで善し悪しとかを決められませんし、活動範囲とか地域の特性とかもありますので、そういったことを数字に算出するのは、多分難しいと思えます。
大豆生田会長	答申案のなかに、こういう意見が有りました、ということを書き記することは、かなり難しいですか。
保坂部長	表現によるかとは思いますが、意見として書けないことはないと思います。
大豆生田会長	意見としてありました、ということは書けるとは思いますが、勿論答申の中で、盛り込むことは、今のところ考えられないと思います。
中村課長	前回お配りしました資料3の5ページをご覧ください。前回の審議会

	<p>の意見がございます。</p>
大豆生田会長	<p>前回会議の資料5にあります、答申の中の意見の一項目として意見が付記してございます。これについて、いかがですか。</p>
渡邊（真）委員	<p>これを見ると、多分、平成7年から上げられなかった事情というのは、やはり、経済状況や久喜市の財政状況が、きっと良くなかったから上げられなかったという状況があったのかと思います。今は、時代も変わって、経済状況や久喜市の財政運営も上向きになっているというところもあると思います。</p>
大豆生田会長	<p>他にいかがですか。</p> <p>(なし)</p>
大豆生田会長	<p>ここで、10分間、休憩します。</p> <p>(休憩)</p>
大豆生田会長	<p>再開します。今まで議論した中で、何人かの方から、議員報酬を総額的に考慮しなければならないのではないか、ということ、何らかの形で答申書に盛り込んだらどうかと、いうご意見がありますがいかがでしょうか。議員経費総額を考慮した形で、今後検討を行うことが適当である、というようなニュアンスの文言を入れるという形でよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
大豆生田会長	<p>分かりました。事務局の方ではどういった答申案ができるでしょうか。</p>
中村課長	<p>休憩をいただき、先ほどの議論をもう一度確認させていただき、併せて「総額を考慮する」という文言を踏まえた形の案を作り、再開後にご確認をお願いするというところでよろしいでしょうか。</p>
大豆生田会長	<p>時間的なものもありますので、できれば今日、答申案を確認したいと思います。その答申案を作るのに10分間休憩します。</p> <p>(休憩)</p>
大豆生田会長	<p>それでは再開します。事務局が本日話し合った結果を答申案としてまとめました。事務局の方からご説明をお願いします。</p>

中村課長	<p>答申案ということでいまお配りした中にまとめさせていただきました。内容を読み上げさせていただきます。</p> <p>(答申案を朗読)</p>
大豆生田会長	<p>前回と今回会議の審議をまとめていただきまして、答申案を作っていただきました。案についてご意見はございますか。小さい言葉の言い回しでも気づいたことがあれば構いません。</p> <p>(なし)</p>
大豆生田会長	<p>よろしければこの内容で答申したいと思います。市長への答申ですけど、本日、市長は公務のため不在です。したがって、みなさんのご了解をいただければ、私の方から市長に答申書を渡したいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
大豆生田会長	<p>日程はどうなりますか。</p>
中村課長	<p>日程については後日調整させていただきます。来週の上旬あたりで調整させていただきます。</p>
大豆生田会長	<p>大筋ではこれで出すという形にさせていただきますが、細かい「てにをは」などの修正がありましたらご意見を下さい。こちらで精査して答申したいと思います。それでは以上の形をもって答申させていただきます。これをもちまして、議題(1)については終了とさせていただきます。</p>
(2) その他	
大豆生田会長	<p>その他について、事務局ございますか。</p>
中村課長	<p>会長が答申書を市長に提出された後、皆様に写しを送付させていただきますのでよろしくお願いします。また、会議録の関係ですが冒頭で説明させていただきましたとおり、皆様に確認していただいた後、会長と中山委員に署名をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
大豆生田会長	<p>それでは全般的にご意見はございますか。</p>

大豆生田会長	<p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、本日の議事は終了とさせていただき、進行を事務局に戻します。ご協力ありがとうございました。</p>
4 閉会	
中村課長	それでは、閉会のごあいさつを野矢副会長からお願いします。
野矢副会長	(副会長あいさつ)
中村課長	最後に、会議の終了にあたりまして総務部長からごあいさつを申し上げます。
保坂部長	(部長あいさつ)
中村課長	これもちまして、平成27年度第2回久喜市特別職報酬等審議会を終了します。
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成 27 年 11 月 20 日</p> <p style="text-align: right;">大豆生田 章</p> <hr style="width: 30%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">中山 和子</p> <hr style="width: 30%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	